

2025 年 5 月 2 日

会 員 各 位

岡山県経営者協会

2025 年 3 月卒新規学卒者確定初任給調査ご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記調査を別紙のとおり実施し、会員各位のご参考に供したいと存じます。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、下記によってご回答を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

<調査票について>

- (1) 4 月度初任給を確定され次第、ご回答ください。
- (2) 初任給とは、採用後 1 カ月間勤務した場合の所定労働時間内勤務に対して支給される給与月額（税込）とし、時間外手当、休日出勤手当および通勤手当は除いた額とします。
- (3) 初任給を 2024 年度のままで据え置いた場合にも、その金額を記入し、「対前年増減額」の欄には 0（ゼロ）とご記入ください。
- (4) 本年度採用者がいない場合にも、その旨を記入し、返信してください。
- (5) ご回答内容は部外秘とし、調査結果の発表にあたって会社名・内容は公表いたしません。
- (6) 集計結果は、8～9 月頃公表予定です。

締 切 り 4 月度初任給を確定され次第、ご回答ください。

提出方法 調査票は F A X またはメールでお送りください。

F A X （ 0 8 6 ） 2 3 3 - 6 5 1 0

E-mail chingin@okayama-keikyo.jp

※調査票は当協会ホームページ（<https://www.okayama-keikyo.jp/>）のトップページ内のお知らせ一覧よりダウンロード出来ます。

お問合せ 岡山県経営者協会

〒700 - 0985 岡山市北区厚生町 3-1-15

TEL (086) 225 - 3988

E-mail chingin@okayama-keikyo.jp